

## 聴覚障害教育支援センターの地域支援の取組

### 1 特別支援学校・特別支援学級教育実践交流事業

#### (1) 目的

県立特別支援学校と小・中・義務教育学校の特別支援学級が連携し、障害のある児童生徒に対する教育の指導方法・内容の工夫改善を図る。

#### (2) 事業内容

特別支援学級を設置している小・中・義務教育学校が事業実施校、県立特別支援学校が事業協力校となり、障害のある児童生徒の日常の指導方法・内容の工夫改善や当面する課題の解決を図るため、県立特別支援学校が小・中・義務教育学校を訪問し支援を行う。

#### (3) 高知ろう学校・聴覚教育支援センターの実績

(平成27年度)

相手校	1学期	2学期	3学期	総計
小学校(15校)	10回	15回	8回	34回
中学校(1校)	0回	0回	1回	

(平成28年度)

相手校	1学期	2学期	3学期	総計
小学校(10校)	8回	12回	8回	30回
中学校(1校)	1回	2回	0回	

(平成29年度)

相手校	1学期	2学期	3学期	総計
小学校(12校)	9回	11回	10回	34回
中学校(2校)	2回	1回	1回	

## 2 教育相談員派遣事業

### (1) 趣旨

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒や保護者に対し、教育、福祉、医療等の専門機関が連携した早期からの教育相談を実施し、適切な就学や進路選択が円滑に行われるようにするとともに、幼児児童生徒の望ましい成長・発達を図る。

### (2) 教育相談の内容

- ① 障害の状態等の把握
- ② 障害の状態に応じた、家庭や保育所、幼稚園、学校における支援の方法
- ③ 個別の指導計画及びつながるノート（個別の教育支援計画）の作成について
- ④ 就学や進路に関する情報提供等

### (3) 高知ろう学校・聴覚障害教育支援センターの実績

(平成27年度)

教室・相談会等	1学期	2学期	3学期	総計
東部相談会		1件		13件
合同相談会（西部）	5件	2件	2件	
就学相談等	2件	1件		

東部教室を「東部相談会」、西部教室とやまもも相談会を合わせて「高知ろう学校・難聴児通所による合同相談会（西部）」としました。

(平成28年度)

教室・相談会等	1学期	2学期	3学期	総計
東部相談会				13件
合同相談会（西部）	7件	1件	1件	
就学相談等	4件			

(平成29年度)

教室・相談会等	1学期	2学期	3学期	総計
東部相談会				12件
合同相談会（西部）	2件	4件	1件	
就学相談等	2件	2件	1件	

### 3 自立活動充実事業

#### (1) 目的

特別支援学校の更なる専門性の向上を図り、センター的機能を充実させることを目的として本事業を実施する。なお、「自立活動」の充実を図るために、必要に応じて外部人材を活用するなど、特別支援教育課及び教育センター並びに外部専門家と学校が連携して取り組む。

#### (2) 事業内容

理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)、作業療法士(OT)、医師等の外部専門家を活用し、児童生徒の支援の仕方等について指導・助言を得て「自立活動」の充実を図るとともに、保護者や地域のニーズに的確に応じることができるよう、特別支援学校が外部専門家と地域の小中学校等への支援を実施する。

#### (3) 高知ろう学校・聴覚教育支援センターの実績

(平成26年度)

相手校	1学期	2学期	3学期	総計
小学校(3校)		1件	3件	4件
中学校				

\*いずれも言語聴覚士を活用した。

(平成27年度)

相手校	1学期	2学期	3学期	総計
小学校(2校)		2件		2件
中学校				

\*いずれも言語聴覚士を活用した。

(平成28年度)

実施はありませんでした。

(平成29年度)

相手校	1学期	2学期	3学期	総計
小学校(2校)			2件	2件
中学校				

\*いずれも言語聴覚士を活用した。

#### 4 巡回相談員派遣事業

##### (1) 事業内容

保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校に在籍する発達障害等、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への適切な指導及び支援を行うため、専門的な知識や経験を有する相談員を派遣する。

##### (2) 高知ろう学校・聴覚教育支援センターの実績

(平成28年度)

対象	1学期	2学期	3学期	総計
保育所	1件			1件

(平成29年度)

実施はありませんでした。